内務省衛生局

一、廃棄物処理業ノ許可ニ関スル件

昭和十九年十月

規格 B5

ブックオフ オンラインストア

ケ 鶴舞温泉駅午後ノ列車ニテ名古屋ニ向ヒ出発セリ

(9) 本年度ニ於ケル県ノ経費ハ十二万円ニシテ

県税ノ収入ハ約三十万円ニ達スルヲ以テ

此ノ程度ノ支出ハ問題ニナラナイ

ト云フ意味ノ発言ヲ為シタリ

コ 県会ハ之ヲ可決シ閉会ス

サ 午後ニ至リ知事ハ県庁ニ於テ

新聞記者団ニ対シ

今回ノ県会ハ極メテ円満ニ終了シタ

ト述ベタリ

シ 夜ニ入リ知事ハ

県庁ノ官舎ニ於テ

県会議員ノ為ニ

慰労ノ宴ヲ開キ

一同ト共ニ

盃ヲ交換シタリ

ス 翌朝知事ハ

自動車ニテ

県庁ニ出勤シ

執務ヲ開始セリ

セ 県庁ニ於テハ

毎朝八時ニ

職員ノ朝礼ヲ行フ

ソ 知事ハ

朝礼ニ於テ

訓示ヲ与フ

タ 訓示ノ要旨ハ

概ネ左ノ如シ

(一) 県税ノ収入ニ関スル件

(二) 県債ノ償還ニ関スル件

(三) 県道ノ改良ニ関スル件

チ 訓示終了後

各課長ハ

順次ニ

報告ヲ為ス

ツ 土木課長ハ

県道改良工事ノ

進捗状況ニ関シ

報告ヲ為シタリ

テ 衛生課長ハ

伝染病予防ノ

為メ

井戸ノ

消毒ヲ

実施シタル

旨ヲ

報告セリ

ト 学務課長ハ

小学校ノ

教員ノ

異動ニ関シ

報告ヲ為シタリ

ナ 庶務課長ハ

県庁ノ

庁舎ノ

修繕ニ関シ

報告ヲ為シタリ

ニ 会計課長ハ

出納ノ

状況ニ関シ

報告ヲ為シタリ

ヌ 最後ニ

知事ハ

一同ニ

訓辞ヲ与ヘ

散会ヲ

宣シタリ

ネ 散会後

知事ハ

直ニ

自動車ニテ

県庁ヲ

出発シ

帰宅セリ

ノ 翌日

知事ハ

午前八時

自動車ニテ

県庁ニ

出勤シ

執務ヲ

開始セリ

ハ 知事ハ

毎朝

朝礼ニ

出席シ

訓示ヲ

与フ

ヒ 訓示ノ

要旨ハ

概ネ

昨日ト

同様ナリ

フ 各課長ハ

順次ニ

報告ヲ

為シタリ

ヘ 土木課長ハ

県道ノ

改良工事ニ

関シ

報告ヲ

為シタリ

ホ 衛生課長ハ

伝染病ノ

予防ニ

関シ

報告ヲ

為シタリ

マ 学務課長ハ

小学校ノ

教員ノ

異動ニ

関シ

報告ヲ

為シタリ

ミ 庶務課長ハ

県庁ノ

庁舎ノ

修繕ニ

関シ

報告ヲ

為シタリ

ム 会計課長ハ

出納ノ

状況ニ

関シ

報告ヲ

為シタリ

メ 最後ニ

知事ハ

一同ニ

訓辞ヲ

与ヘ

散会ヲ

宣シタリ

モ 散会後

知事ハ

直ニ

自動車ニテ

県庁ヲ

出発シ

帰宅セリ

ヤ 翌日

知事ハ

午前八時

自動車ニテ

県庁ニ

出勤シ

執務ヲ

開始セリ

ユ 知事ハ

毎朝

朝礼ニ

出席シ

訓示ヲ

与フ

ヨ 訓示ノ

要旨ハ

概ネ

昨日ト

同様ナリ

ラ 各課長ハ

順次ニ

報告ヲ

為シタリ

リ 土木課長ハ

県道ノ

改良工事ニ

関シ

報告ヲ

為シタリ

ル 衛生課長ハ

伝染病ノ

予防ニ

関シ

報告ヲ

為シタリ

レ 学務課長ハ

小学校ノ

教員ノ

異動ニ

関シ

報告ヲ

為シタリ

ロ 庶務課長ハ

県庁ノ

庁舎ノ

修繕ニ

関シ

報告ヲ

為シタリ

ワ 会計課長ハ

出納ノ

状況ニ

関シ

報告ヲ

為シタリ

ヰ 最後ニ

知事ハ

一同ニ

訓辞ヲ

与ヘ

散会ヲ

宣シタリ

ノ 散会後

知事ハ

直ニ

自動車ニテ

県庁ヲ

出発シ

帰宅セリ

オ 翌日

知事ハ

午前八時

自動車ニテ

県庁ニ

出勤シ

執務ヲ

開始セリ

ク 知事ハ

毎朝

朝礼ニ

出席シ

訓示ヲ

与フ

ヤ 訓示ノ

要旨ハ

概ネ

昨日ト

同様ナリ

マ 各課長ハ

順次ニ

報告ヲ

為シタリ

ケ 土木課長ハ

県道ノ

改良工事ニ

関シ

報告ヲ

為シタリ

フ 衛生課長ハ

伝染病ノ

予防ニ

関シ

報告ヲ

為シタリ

コ 学務課長ハ

小学校ノ

教員ノ

異動ニ

関シ

報告ヲ

為シタリ

エ 庶務課長ハ

県庁ノ

庁舎ノ

修繕ニ

関シ

報告ヲ

為シタリ

テ 会計課長ハ

出納ノ

状況ニ

関シ

報告ヲ

為シタリ

ア 最後ニ

知事ハ

一同ニ

訓辞ヲ

与ヘ

散会ヲ

宣シタリ

キ 散会後

知事ハ

直ニ

自動車ニテ

県庁ヲ

出発シ

帰宅セリ

ユ 翌日

知事ハ

午前八時

自動車ニテ

県庁ニ

出勤シ

執務ヲ

開始セリ

メ 知事ハ

毎朝

朝礼ニ

出席シ

訓示ヲ

与フ

シ 訓示ノ

要旨ハ

概ネ

昨日ト

同様ナリ

ヒ 各課長ハ

順次ニ

報告ヲ

為シタリ

モ 土木課長ハ

県道ノ

改良工事ニ

関シ

報告ヲ

為シタリ

セ 衛生課長ハ

伝染病ノ

予防ニ

関シ

報告ヲ

為シタリ

ン 学務課長ハ

小学校ノ

教員ノ

異動ニ

関シ

報告ヲ

為シタリ

自次

第一 概説

第二 移入朝鮮人勞務者の要注意動向

一 概況

二 集團暴行事件中警察官に反抗せる事例

三 思想分子の策動事件

四 參考表

第三 一般在住朝鮮人の要注意動向

一 概況

二 思想運動の狀況

三 勞務者の狀況

四 各種犯罪の狀況

五 朝鮮人問題を繞る民心の動向

六 朝鮮人の護持力曲線進種問

内務省

規格 B. 5

第一、概說

戰時下內地に於ける勞務事情は、朝鮮人勞務の活用を最高度に要請するゝに至り、現に年十年十數万に餘る（本年は二十九万）多數の朝鮮人勞務者が、國民動員計畫に基き新に內地に渡來しつゝあり、而かも之等は一部青少年を除きしは概ね鮮內に於ける所謂下層階級の小作農民、日稼人夫等なる爲素質劣惡にして、且つ言語、習慣を異にし、その生活態度は鮮內のその儘を固執し、凡そ內地慣習に對する順應性に疎く容易に向上せざる等の事情より著しく內地人の指彈嫌惡を昂めつゝある實情なり。

而して他面內地に於ける既住朝鮮人に在りても又概ね敍上の如く素質劣惡にして、嫌て各種犯罪を敢行し而かも暫々極惡兇暴犯を出し、或は借地借家問題其の他の諸紛議を醸し、或ひは不衛生極まる密住地域を構成する等內地人より嫌忌さ

內務省

規格 B.5

る、幾多の事象を各地に於て續出せる爲、內地人の所謂朝鮮人觀を極めて蔑視乃至嫌惡的ならしめ、一方之に對する朝鮮人の態度も又自ら對立的、反抗的となりその反感は胸奧深かく相當深刻なるものあり寧ろ執念化し居るやの傾向顯著にして就中關東大震災當時に惹起されたる朝鮮人問題の如きは遽間の事情に强力なる楔的印象として殘碎し居り、戰局の緊迫に伴ひ敍上內鮮對立感情は、相互にその起源を使らに憶測危懼し、尠からず不安に馳られ居るもの、如く極めて復雜微妙なる雰圍氣を抱藏しつゝあり前途眞に逆睹し難きものある實情なり。

即ち斯くる情勢の下にて敍上の如く多數の朝鮮人が而かも急激に增加するを餘議なくせしめるゝに於ては、銃後治安上は素より、內鮮協和乃至朝鮮人の皇民化誘掖上の問題よりするも之等朝鮮人に對する指導取締は特に關係機構を整備し、

勞力適切なる施策を以て臨むの要極めて緊喫なりと謂ひ得べし。

第二　移入朝鮮人勞務者の要注意動向

一　概況

嚮て朝鮮人勞務者の素質的缺陷は、關係方面より種々指摘せる、所あり、現に昭和十四年以降國民動員計畫により移入せしめつゝある勞務者にありては、移入後逃走者の續出、勞働遲、怠業、各種犯罪の敢行、內地人との對立鬪爭、內地婦女子に對する如何はしき行爲等幾多警察事故を極めて頻繁に惹起しつゝあり之等素質の劣惡なるもの、激增は、內地治安を著しく脅やかしつゝある所なり。而かも最近は鮮內に於ける勞務事情も又著しく逼迫を告ぐるに至り、當局に於ける供出勞務者の人選は自ら嚴選を期し難きは否み難く、從つて最近の移入者は素質劣惡なるに加へて不良不純分子の介入も又

相俟ちてあるべき事情に還られ之が取締は極めて戒心すべきものあるを痛感せらる。現に之等移入労務者は関係方面の協力、適切なる指導取締にも不拘之が就労状況は依然逃走者の續出各種紛爭議警察事故を續發しつゝある等極めて微々たる向上に過ぎざる状況なり。素より之は言語、習俗、民族性を異にする斯の種労務者に對する労務管理乃至取締の極めて至難なるによるものなるべきも、一面彼等の素質の劣悪なる一端を如實に呈示し居るものと謂ひ得べし。

而して最近に於ける之が要注意動向を觀察せば、本年上半期に於ける各種紛爭議事件の發生は一八四件、參加人員一、六五九名の多數に及び、昨年同期に比すれば、件數に於て一〇件、參加人員に於て三、〇〇二名の増加を示し、殊に之等紛爭議事件に於て、彼等が多衆團結乃至附和雷同し、[illegible]其の他策略を弄して事端内地人労務係員或ひは取締警察官等

規格B.5

を醸成し、器物を損壊し甚しきは死傷者を出す等の騒擾を極むる事件も相當續出し、本年上半期に於ては叙上發生件數中斯の種集團暴行事件は八一件にして總數の四四%を占め居れり。斯くの如く之等移入鮮人勞務者の激増する紛爭議は極めて組織運的機構と性格を帶ぶるものにして之が取締は僅少なる警察力を以てしては容易に徹底し難く。現に一部識者にありては、之が徹底を軍の出動に俟たんとするものあり、既に軍の出動ありたる事件も一、二に止まらざる狀況なり。

又最近の特異動向として思想的不穩分子の介在する傾向顯著となりたるは看過し難き事象たり。即ち一部思想分子に在りては、之等勞務者の職域が戰力増强に直接緊密なる關係あるに着目し、之を指導して生産阻害を爲し、日本の敗戰と朝鮮の獨立を翼望するものにして直接勞務者となりて潜入し又は外部に在りて不逞分子を混入せしむる等巧みに勞務者に働き

内務省

規格B.5

かり之が不平不満を捉へて之を民族的に煽動しつゝあり、而かも之等労務者も又容易に之が煽動誘惑に乗ずる性格あり、既に表面化し取締を加へたる事件は八件に及び居る状況にして、斯種不穏分子の策動は戦時下極めて危険にして之が鎮圧の完封は刻下の喫緊事たりと思惟せらる。

尚之等労務者は一般に無知安逸なる所より、時局に対する辨識別力に欠け、総じて徒らに利己的観念に於てのみ物事を推論する傾向顕著にして、時局の緊迫に伴ひ徒らに身辺を危惧し或ひは国家の要請する職場価値は全く度外視して職域を放棄して逃走し、各地を転々とし警察取締に怯へつゝ、所謂暗闇生活に陥るものの続出し、現に之等逃走による減耗は計画移入数の三割に達する高率にして、之等は労務の適正配置を妨ぐるは素より在住朝鮮人の動揺をも著しく混迷ならしめ治安上にも重大の障害を生じつゝある次第なり。

内務省

即ち叙上動向に鑑み、警備に在りては、益々取締機構の整備を遂ぐると共に一層の創意工夫を凝し、以て不良、不穏分子の策動の先制を期しつゝあり。

而して最近に於ける主要なる要注意動向を摘録せば次の如し。

甲、集團暴行事件中警察官に反抗せる事例

(1) 北海道空知郡赤平鑛業所（移入鮮人勞務者一、三〇五名就勞）に於ては、本年五月契約期間滿了したる移入朝鮮人勞務者四十九名に對し職場定着を勸誘したる處、何れも一應了解し再契約書に捺印せるも心底には相當不滿を抱藏し居りたるものゝ如く、其の後本年六月期間滿了となる同僚六十名を煽動し、之等と共に其の後の就業勸誘に應ぜず、若し會社が之を強行するに於ては力に訴へるべく謀議し、之が承諾捺印を求め結束を固めんとする等不穏なる動向を

屬するに至れり。從つて所轄警察署に於ては主謀策動分子と認めらるゝもの三名を六月十九日檢擧し、叙上氣運の鎭靜に當りたり。而して同月二十一日特高主任及巡査部長二名出席し、同鑛山青年學校に於て六月滿期者六十名に對する正當指導懇談會を開催せる處一同容易に肯んぜざりしも會社側並警察局の說得により一應再契約を了解するに至りたるが此の間期間滿了後即時歸鮮の許容、乃至應徵者の解放等を要求し、同內心穩然たらざるものありたるものゝ如く、遂ひに翌二十二日朝に至るや一同は同僚勞務者の入坑せんとするに對し、卒然暴力を以て之が出稼者の入坑を阻止するの擧に出でたり。

而して偶々現場に出張警備に來合せたる所轄特高主任以下五名は警備係員と共に之を鎭壓したるが、鮮人勞務者は各自有合せの棍棒、石塊等を手にして、制服警察官（特高主

規格B.5

係以下三名のみ）に詰寄り「何故檢束者を出さぬか」と反抗暴行し、特高主任以下二名の警察官、及び勞務係員等六名に重輕傷を加へ、更に喊聲を揚げ約一、二〇〇名の勞務者は集團を組み約七町隔りたる鑛業所事務所に押掛け而かも先頭に立ちたる數十名は鉢卷きを爲し氣勢を擧ぐる等極めて不穩なる形勢を示したり。

所轄警察署に於ては署員三十五名、警防團員一〇一名を出動せしむる等之が鎮撫に相當腐心する所ありたり、尚之が取締に當りては其の後縣特高警察官の應援を求め警察官五十六名出動し主謀容疑人物五十七名を檢擧せり。

(2)

北海道岩見澤市字瀧の上所在東幌内炭礦所所屬石山組第三寮寄宿舍（移入鮮人勞務者五三名、内地人勞務者四〇名同宿）に在りては本年六月十三日寄宿舍世話係内地人鈴木某が管理人高橋某より依頼され六月分賞與を支給するに當り、平素の勤怠を參酌し之が支給に等差を付け分配したる處、朝鮮人勞務者金本某は之を不滿とし鈴木に對し抗議し遂ひに兩者論爭の果て毆打し合ひ亂鬪せり。而して偶々居合せたる内地人勞務者數名が之を仲裁せんとするや反つて金本は之に反抗し暴行毆打するの擧に出で且つ管理人高橋が鎭撫に來るや、豫て高橋の勞務管理酷なること乃至配給物資に不正あること等により反感を抱持し居りたる朝鮮人勞務者數十名は、之が憤懣を激發し、高橋に對し暴行せんと騷然となりたり。高橋は之を察知して巧みに其の場より遁れたる處激昂せる一同はその憤懣を鈴木に向け遂ひに

規格 B. 5

同人外十二名の内地人勞務者を目標に、各自棍棒等を持ち暴行し頭部其の他を毆打し數名に對し夫々全治一週間乃至五十日を要する傷害を加へ、氣勢の揚がるに、高橋を取り押ふべしと呼號しつゝ一團市街地に向け押し出したり而して急報により所轄駐在巡査は現場に急行途次之に遭遇せるを以て極力之の鎭撫に努めたる處、彼等は「駐在巡査は高橋の味方なり」と怒號し、同巡査を舍内に拉致し數名は棍棒を以て同巡査の頭部其の他を毆打し全治二ケ月の重傷を加へ其の場に昏倒せしめ、而かも他の駐在巡査が之を鎭撫せんとするも、本署の者に非らざれば相手とせず等さ大勢なたのみ嬌激なる氣勢をなす所ありたり"

所轄署より警部補以下五名出動し一團を鎭撫し、主謀者二十九名を檢擧し七月二十一日全員公務執行妨害及暴力行爲等處罰に關する法律違反に問疑して送局せり"

アジア歴史資料センター
Japan Center for Asian Historical Records

倘本件發生により警防團員二十四名出動し市街の警戒に當り又事業場に於ても自体警備計劃により警備員を配備し附近の警備に當る等相當該地方の警護を嚴かす所ありたり。

(3)

福岡縣飯塚市所在三菱鯰田炭坑一移入鮮人勞務者一〇〇四名就勞す一所屬豊道寮内食堂に於て本年七月十七日朝鮮人勞務者海原某が夕食の二重請求を爲したるを舍監助手内地人吉田某が注意したるに發端し、平素吉田の處遇に反感を抱持し居りたる朝鮮人勞務者三十餘名は個々飲酒せる酒氣も手傳ひて平素の憤慨を爆發し大擧して吉田を襲ひ之を毆打し全治四日間の打撲傷を加へたり。

而して之が鎭撫の爲駐在巡査二名が驅せつくるや、主謀加害者海源某は逸早く窓外に逃走せんとせる爲駐在巡査に於て之を追跡し取押へ駐在所に連行せんとするや之を目撃せる同僚鮮人勞務者は寮内外より蝟集し來り約六十名は右巡査を包圍し、海原の檢束を阻止すべく反抗的氣勢を示し之が檢束を強行するに於ては事態は愈々險惡化の模様ありたるを以て同巡査は一應海原の檢束を留保するの止むなき

に至り一應之を寮内に運行せり。然るに氣勞務かりたる勞務者約百名は遂に相前後して寮内に亂し舍監室等を襲ひ、窓硝子二十數枚を破壞し、而かも本署に報告すべく巡査が自轉車にて出發せんとするを包圍して之を阻止し、又之を制止せんとし鬪せつけたる内地人勞務係に對しては之と亂鬪し傷害を加ふる等、暴擧を逞しせり。所轄本署より警部補以下十二名出動し主謀者十四名を檢束し之を鎭撫せり。

三重縣南牟婁郡入鹿村所在紀州鑛山（移入鮮人勞務者六五八名就勞）八紘寮に在宿朝鮮人勞務者一四三名は七月二十一日偶舍監等が外出不在中寮生より急病人發生しその措置に困惑し、舍監の不在なるに痛憤する所ありたるが、同夜舍監等が歸寮するや金某外數名は激憤の餘り卒然舍監に對し暴行を加へたに發端し、一同も蝟集し不穩形勢を呈せり。而して之が鎭撫の爲馳付けたる駐在巡査が前記六名のみを事務室に招

所轄署に於ては金外七名を拘束し全国公務執行妨害、暴力行為等處罰に關する法律違反に問疑して送局せり。（判決懲役八ケ月一名、懲役六ケ月一名、同執行猶豫三年一名、懲役五ケ月執行猶豫三年、一名、懲役三ケ月猶豫三年三名）

宮城縣宮城郡多賀城村所在横須賀海軍施設部多賀城工事場青原組所轄香川組多賀城出張所に於ては客年十二月北千島より轉換せる鮮人勞務者三六〇名が本年七月二十日期間を以て期間滿了となるを以て、之を更に一ケ年繼續就勞せしむべく、七月十四日事業主主体となり、特高課員、協和會員、所轄警察署員協力の下に之が定着指導勸奨會を開催せり。然るに之より先之鮮勞務者は從前作業場に於ける事業主の態度に對し相當憤激を抱蔵し、何れも期間滿了せば直ちに歸鮮せんとする氣配横溢し居りたるもの〻如く、而かも偶々右懇談會席上に於ける朝鮮語通譯が所轄署員の挨拶

を通譯するに當り之を誤譯し、「隊長の了解にて全員が定着することに決定し居る旨」を告示したる爲、一同は憤激し「隊長の措置不都合なり、隊長をやつつけろ」と怒號し席を蹴して隊長を襲撃するに至りたり。而して隊長が事前に逃避したる爲目的を果たし得ざりし一同は之が憤懣を事業主に向け大擧して右組長佐川某及菅原組鮮人勞務係藤山某等を襲ひ、鐵器或ひは薪にて毆打し且つ臨席中の特高課員警部補（和田）を組員と誤認したるものゝ如く薪にて毆打し、夫々全治一週間の傷害を（警察官は全治三週間）加ふる等暴擧を逞くせり。

所轄署に在りては勞務者の動搖防止に努め、七月二十二日朝鮮人勞務者代表二十八名と關係者會同し、紛議の結果全員定着することゝ爲さしめ更に主謀者六名は之を檢擧し嚴重處分する所ありたり。

北海道亨部郡幣部村鐡道工事場池田組所屬大矢組飯場（一移入鮮人勞務者八〇名）に於ける内地人現場監督は七月四日作業中の移入鮮人勞務者の作業緩漫なるを注意するに當り之を毆打せる處、同人は之に反抗示威的態度を示し、偶々之を目撃せる同僚鮮人約八十名も之に雷同し大擧して各自棍棒、板切れ等を持つて暴行の擧に出で、内地人幹部五名鮮人幹部一名の頭部其の他を毆打し、夫々全治二十日間乃至一ヶ月の傷害を加へたり。而して一同は暴行後その指揮につき警察署の意見を訊すべしと大擧して所轄署に向ひ、而かも途中にて所轄署員に於て主謀者のみ檢束し、之を制止せんとするや、「共同責任なり全員出署すべし」と反抗的氣勢を示す等極めて矯激なる態度を呈したり。所轄署員に在りては一應全員を出署せしめ、主謀者二十名のみを留置し他は嚴諭の上歸勞せしめたり。

内務省

㈣ 思想分子の策動事件

(1) 北海道夕張炭坑に於ける移入朝鮮人労務者を中心に出炭阻害の意欲策動等を通じ独立運動を画策せる事件判明し、北海道庁に於ては昨年十一月以降関係者の検挙に着手し、一部被疑者は治維法違反として送局せるが本事件は頗る大中にして、現在迄（十月）に検挙せるもの十二名に及ぶ、而して之が概要は、夕張市所在朝鮮料理店業民族主義分子、保田邦柱同人長男保田錦業、田原耕威、平沼邃男等が移入朝鮮人労務者に働き掛け之を独立運動母体たらしむべくその有望なるに着想し、昭和十七年九月以降策動を推展し、当時三菱大夕張鉱業所に於ける移入朝鮮人労務者崔元貞を啓蒙し同人を中心として数名に糾し、

(1) サンフランシスコに於ては朝鮮人は拘束されて居な

るのみならず朝鮮の領事館が設置され、獨立運動が展開されてゐる。

(2) 滿洲・關東州・朝鮮内京城に於ても獨立運動が展開されてゐる。

(5) 大東亜戦争で日本を敗戦に導き米國援助の下に朝鮮の獨立すべき絶好の機會である。"

(4) 日本を敗戦に導く捷經は一切の戦力を根基である石炭の出炭量を低下せしむるにあり、之が爲移入勞務者の全面的稼働低下乃至怠業を實現する要あり

等と指導し、且つ「炭抗地域別に責任者を定むること」「右責任者は自己分擔地域に於て稼働する通譯を可及的に的確に獲得し、之に移入勞務者の啓蒙獲得の責任を負はせ絶へず報告を徴すること」「通譯の當面任務は、出稼督勵の中止、出勤率の低下、再契約の拒否、家族呼寄の反對、賭博風紀取締の放任、抗内作業の怠業、等を指導せしむること」

等の具体的運動方策を指示し之が活動を促す所ありたり。"

而して同人等の下に獲得されたる分子は何れも敍上意圖方針を以て暗躍し、現に、夕張礦業所に於ては、崔元貞の指

規格B5

導の下に客年二月より十一月迄の間
ける怠業を持續し出炭能率を二割乃至四割方減退せしめた
る事實判明し居る等之が煽動は極めて危險なるものありた
り。
尙事件は擴大する見込にて引き續き取調中なり。

内務省
規格 B 5

(2)　兵庫縣に於て本年六月十五日檢擧せる尼崎市所在大谷重工業尼崎工場に於ける移入朝鮮人勞務者廣田炳武當二十五年外七名は引き續き嚴重取調中なるが、廣田は在鮮中在滿金日成の指導下抗日抗工作隊員高英石の煽動を受け、之が目的達成の爲移入勞務者として內地に潛入し、朝鮮人勞務者の集團生活に投じて之等と生活活動を共にし之を民族的に結集し革命力量の擴充を圖らんと企圖して尼崎工場に渡來せるものにして、渡來後は模範工を裝ひ、巧みに同志の獲得に奔走し檢擧當時は既に七名を獲得し居りたり

即ち同人は表面工員の修錬を目的とし協和會錬成部青年會を持、或ひは工員の親睦懇談會を裝ひ對策會を開催し、何れも裏面に於て之等の民族意識の啓蒙乃至獨立運動母体たらしめんと企圖し、又は近接する各個に對して、朝鮮獨立の必要なる所以を說き大東亞戰爭は日本の勝敗如何に不

內務省

拘ず朝鮮は断じて獨立せざるべからずと強調し之が實起を促す等秘に暗躍しつゝありたり」

(5) 神奈川縣川崎市所在日本鋼管株式會社川崎製鋼所に於て昭和十八年四月移入勞務者三、〇〇〇名の一齊罷業事件發生せるが、右は所轄署に於て内偵の結果右移入勞務者中金原寧在當二十二年、青田武雄當二十二年兩名の思想分子の介在により當時偶々公判に附されたる半島技能工の育成と題するパンフレットに同社勞務係の論説が掲載され、其の論旨中若干朝鮮人を蔑視する處ありたるを捉へ嚮て兩名は之等勞務者の民族意識を啓發し之が民族的結集を目論見居りたる爲巧みに此の機を利用して之を一擧に輪團せしめつゝ其の反感を昂め遂ひに一齊罷業に導きたるものなること判明せり」

所轄署に於ては同年四月二十二日兩名を檢擧し、治維法違反に問擬して七月二十四日送局せり」

内務省

規格 B. 5

(4) 北海道夕張市鹿島所在土建工事場井出組所屬帳場係安田光浩當二十四年は、夙て鮮内に於てプロフインテルン、赤色勞動組合等に加盟策動せる前歷ある共產主義分子にして、昭和十七年八月當時平山昌成と偽稱して同組の募集に應じ移入勞務者として渡來せるか、其の目的は內地に於て一般勞務者を共產主義的に啓蒙し以て朝鮮民族開放の革命力量を結集せしめんとするにありたり。

而して渡來後は直ちに策動を展開し、巧みに同志の獲得（二名獲得す）乃至一般勞務者に對しては待遇改善、賃金增額上要求手段を示唆し、取は左翼文獻を貸與し、又は戰局を歪曲指摘して日本の敗戰と、空襲下に於ては朝鮮民衆は抗日利敵策動を推展すべきなること等と煽動する等暗躍しつつありたり。

北海道廳に在りては昭和十八年九月二十三日之を檢擧し治維法違反として本年二月二十五日送局せり。

規格 B 5

(5)

北海道旭川市六條通一七丁目九六號金田富太郎方土工夫新井大湧當二十四年は、昭和十七年四月移入勞務者として北海道上砂川所在三井炭山　に渡來せるものなるが、逃走し轉々して肩書地に就勞するに至りたるものなるが、後て在滿當時共産主義者金炳龍に啓蒙せられ共産主義意識相當濃厚にして、渡來當時より内地に於て戰力增強部面に就勞する移入勞務者を指導啓蒙して之を共産主義的に結集し日本の敗戰と朝鮮民族解放鬪爭を展開すべく意圖し移入勞務者として潜入せるものなり。

而して渡來後昭和十八年一月中旬頃より策動を展開し、近接する朝鮮人勞務者に對し、その差別扱ひさるる事象を指摘し民族的反撥心を啓蒙し、待遇改善要求を示唆する等暗躍する所ありたり。北海道廳に在りては本年六月十六日檢擧し引續き取調中なり。

(四)参考表

朝鮮人勞務者移入狀況

年別	移入計畫數	移入者數	逃走者數	現在員數
昭和十四年	八五,〇〇〇	一九,一三五	四二九	
昭和十五年	八八,八〇〇	六一,九八四	一七,〇五三	
昭和十六年	八一,〇〇〇	四四,九七四	二四,五四九	
昭和十七年	一三〇,〇〇〇	一二二,四二九	四六,八〇九	一二四,〇九七
昭和十八年	一五〇,〇〇〇	一一七,九四三	四〇,五五〇	一七六,一三六
昭和十九年(三月)		一三八,八五二	二七,四二六	二〇七,六二六
總計		四〇五,三一七	一五六,八一六	

内務省

規格B5

朝鮮人労務者移入状況

備考参照

年度別	累計	昭和十九年(二月迄)	昭和十八年	昭和十七年	昭和十六年	昭和十五年	昭和十四年
移入計画数			一五〇〇〇〇	一三〇〇〇〇	八一〇〇〇	八八八〇〇	八五〇〇〇
移入数	四〇五三一四	一五八八五一	一一七六一三	一二二四三八	四四五[illegible]四	六[illegible]五八四	一九一三五
逃走者数	一五六八一六	[illegible]五七三六	四〇五六〇	四六八〇七	三[illegible]五四九	一[illegible]〇五三	四二九
[illegible]		二〇五六一六	一[illegible]二一三六	一二四〇五七			

備考

本年度二十九萬の移入に關しては特に關係方面に於ては之が計劃數の確保を期し輸送方面にも萬全を期しつつあり既に移入せるものは四月―一三、三二六、五月―一〇、二三七、六月―一三、一八三、七月―一八、四〇二、八月―一四、五三八、九月―一四七五六、計一一七、一五三名の移入を完了し十月中東亞交通公社に於ける輸送計劃は三四、八五八名にして既に大半の輸入あり、而も場合によりては軍用船の利用によることも計劃され居るを以て之が確保は期し得らるるものと思惟さる。

内務省

規格B5

移入朝鮮人勞務者勞働紛爭調

			昭和十七年ヲ百トスル増加狀況	移入朝鮮人勞務者ニ對スル參加人員ノ割合
昭和十七年	件數	三三〇 ○五八	一〇〇	
	參加人員	一八、七八六 ○二、九五一	一〇〇	一五% ○二%
昭和十八年	件數	二三五 ○八〇	六七 ○一三七	
	參加人員	一三、四八一 ○四、五三二	七一 ○一五三	七% ○二%

			前年同期増減	増減
昭和十九年六月	件數	九九 ○二八	一一〇 ○三九	減一一 減一一
	參加人員	五、四五四 ○一、八二九	七、八五四 ○二、八九三	減三、四〇〇 減一、〇六四

○印は集團暴行なり。

規格B5

移入朝鮮人勞務者內鮮人鬪爭事件調

			昭和十七年ヲ百トスル增加狀況	移入朝鮮人勞働者ニ對スル參加人員ノ割合
昭和十七年	件數	一二七	一〇〇	三、九%
		一一七		三%
	參加人員	四、七五三		
		四、二六七		
昭和十八年	件數	一一一	八七	一、七%
		九一	七七	一、三%
	參加人員	三、〇七八	六四	
		二、四〇七	五六	
昭和十九年六月	件數	八五	前年同期 六四增二一	
		五三	五六減三	
	參加人員	二、二〇五	一、八〇七增三九八	
		一、四六五	一、五三二減六七	

○印は集團暴行事件なり。

第三　一般在住朝鮮人の要注意動向

一　概況

近時内鮮問題に對する内鮮人双方の關心は著しく昂揚され古事ろ此の方面に對する双方の神經は必要以上に過敏となり却つて此の間の空氣を不明朗に導きつゝある哉の感をさへ懷かるゝものある狀況なり。

即ち或者は朝鮮人の就勞乃至生活態度を遺憾として之に疑惑を持ち又或者は目前の派生的事象たる内鮮鬪爭乃至集團暴行事の事件を捉へ或は又其の經濟事犯を捉へ恰も朝鮮人全体は思想謀略の戰士として活動し居るかの如く憶測し又或者は曾つての關東大震災に於ける朝鮮人問題を想起して之れと空襲等を結びつけ徒らに之に憶へつゝあるものや他面に於ては又大東亞戰爭の遂行上人的乃至は資源的に朝鮮並朝鮮人に求むることの人なるものある事實に幻惑せられ朝鮮人が持つ缺

○[illegible]

[illegible]

陥乃至は其の底流に伏在する諸種の事象に目を蔽ひ之れが過誤を必要以上に高調し果ては内鮮人の持反省と其の亀裂をも云為せんとする者あるも昨今の朝鮮人問題は全く複雑微妙の間に推移し治安的にも相当注意を要するものある所なり。素より斯かる雰囲気は事態の実相と実在の問題に対する理解の乏しき点に帰する所にして現に内地に居住する百八十三万余の朝鮮人は一般的には極めて冷静を持し何れも夫々の職域に於て職業の遂行に努力し殆んど内地人に比し遜色なき奉公振りを示し之を徒らに危険視するの誤りなるは贅言の要なき所なり然れ共其の固有風俗習慣等民族性の頑なる之等朝鮮人の偏見は各論皆当局不断の指導にも不拘容易に改善されず各種の警察事故を頻発し民族運動を始め可成り注意すべき素因の伏在し居る事実も又否み得ざる所なり。

以下之等の状況を窺ふべき諸動向摘録せば次の如し。

内務省

規格B.5

四 思想運動の状況

朝鮮人の思想運動は共産主義、民族主義等に分派あるも、概ね民族意識に出る朝鮮民族解放、朝鮮獨立を目標とする點に於て歸一すると謂ひ得べし。而して之等の運動は其の大部分が所謂被統治民族たる反撥的感情に發足する場合多く、從つて思想的にも實行形態に於ても極めて幼稚にして中等學校、國民學校兒童ですら矯激なる策動を展開する事例あり又鮮人思想、派閥抗争等の民族性を反映し、概ね分派的にして統一性を缺く傾きあるも極めて廣汎且つ執拗に策動ある、鮮の特色あり、而かも運動の消長は客觀情勢に左右されつゝある實情なり。

運動の消長を徴候状況より見るに次の如し。

昭和八年	「一、八三〇」名	「二、〇〇〇」
〃 九年	一、八八四名	「一、四八〇」

〃 十年	三三三名	（一三二）		
〃 十一年	一九三名	（一二一）		
〃 十二年	一四四名	（八）		
〃 十三年	一一七名	（八）	内[illegible]	二七名
〃 十四年	五〇名	（三）	〃	三九名
〃 十五年	一六五名	（九）	〃	一〇三名
〃 十六年	三五七名	（一四）	〃	一五四名
〃 十七年	一八八名	（九）	〃	八六名
〃 十八年	一九三名	（一二）	〃	八四名
〃 十九年（七月）	一一五名	（昨年同期より二三名増）	〃	四三名

即ち昭和八年最高時の檢擧は一、八二〇名の夥しい數に及び居れるが、滿洲事變後の客觀情勢は斯る思想運動に極めて不利に展開し遂に衰退の一途を辿り、更に昭和十二年支那事變の勃發は斯る傾向に益々拍車する所あり昭和十四年には遂

アジア歴史資料センター Japan Center for Asian Historical Records http://www.jacar.go.jp

ひに渡航者僅かに五〇名に過ぎざるに至りたるが、昭和十五年頃より國内に於ける生活諸物資の統制強化による窮屈化、乃至國際情勢の複雜化等の情勢は之等思想分子をして我が國力の低下を妄斷せしめたるもの、如く、運動面に活潑化するに至れり。
殊に大東亞戰爭勃發後は緒戰當時一時少康を得たるも其の後は我國內外の諸情勢を批判して、一際て偏繁し來れる獨立の偶縁起すべき大東亞の好機なりと爲し、何れも日本の敗戰を信じ之が策動は陰に陽に極めて活潑化しつゝあり、即ち諸戰の戰果華々しかりし昭和十七年の檢擧一六八名に比し戰局漸く膠着化の感ありたる昭和十八年は一九二名にして約一割五分の増加を見、更に本年七月末の檢擧者は一一五名に及び昨年同期に比し三三名の増加を見、漸次増加の傾向にあるを窺はる。又運動内容に於ても際ての民族意識乃至思想の啓蒙、

内務省

規格B.5

アジア歴史資料センター
Japan Center for Asian Historical Records

宣傳の域を超脱し、戰爭過程に於て敵機來襲其の他財政の破綻等により生ずる混亂機に對應する具体的態度を云謂し、「防空防火活動に防害すること」「落下傘部隊あらはゝ之と通謀すること」「敵機來襲の場合夜間は民家に放火し之と通謀誘導すること」「混亂助長の爲宣傳ビラの撒布謀略流言の流布をすること」等を協議しつゝあり、或ひは日本を敗戰に導く爲生産阻害を爲すべきなりと爲す等著しく謀略的となれり。

尚茲に注目すべきは敵國は朝鮮人を對象として銃後擾亂を企圖し凡有謀略を盡策しつゝある事實にして、現にラヂオ放送により巧みに在住朝鮮人に呼ひ掛け反日謀略策動を煽動し、又一方大陸に幡居する不逞鮮人團体就中重慶に幡居する假政府に在りては最近在支不逞鮮人團体を統合し金九、金元鳳兩派の合同を遂げその陣營を整備擴充し、嫌激なる反日策動を推展しつゝあり又華北に於ける共産主義系朝鮮人は中共の領

導下に其の基礎を擴充し内地在住鮮人に働き掛けんとして一味分子を内地に潜入せしめんと種々策動を續けつゝあり、而かも國内に於ける思想分子に在りても之等在外同志の策動に對しては異常の關心と期待を持ち一部には積極的に之と脈絡せんとする策動を露呈する等兩者の動向は嚴戒の要ある所なり。

更に思想運動に於て着過し難きは、斯種運動の大半を占むる學生層の動向なり。（昭和十五年以降本年七月迄の檢擧者八九七名中五二％に當る四六八名は學生なり）

由來在住朝鮮人學生就中留學生團体等は思想運動の溫床的傾向あるを看取せられたるところなるが、最近時局の影響と當局の指導取締に依り斯種傾向薄らぎつゝあるも其の胸奥に滯（惰生）する思想は格別の變化なきものと認めらる。現に昨年の學徒非常措置により特に軍籍に連り得たる人隊學生の例に徴する

内
*務
省

(四) 勞務者の狀況

次に內地に在住する朝鮮人勞務者の問題を顧みるに、戰時下國內に於ける勞務資源の枯渇に伴ひ重要產業部面は殆んど之が補給を朝鮮人勞務に依存するに至り、既に國民動員計畫に基く移入朝鮮人勞務者のみにしても四十万五千三百余名を移入(現在員十七万五千五百余名)之等は何れも石炭山、鑛山、土木事業場重要工場等に夫々就勞しつゝあり、現下朝鮮人勞務問題は銃後生產の面に於ても又國內治安の面に於ても著しく重要性を加重するに至れり。

即ち內地在住朝鮮人百八十三万二千余名中婦女子兒童等を差引きたる所謂有業者は九十八万なるが、右の中約九割に相當する九十万は勞務者を以て占むる狀況なり。而して之等の一般就勞狀況は勿論生產增强上極めて貢獻する所あり、概ね良好なるも、元來朝鮮人は幾多の素質的乃至環境

上の缺陷ある爲之を仔細に檢討する場合は必ずしも樂觀を許さざるもの有る實情なり。

卽ち移入朝鮮人勞務者の動向に於ても別項の如く極めて成心すべきもの多く、更に一般勞務者或ひは徵用工等の就勞狀況に於ても、最近の逼迫せる食糧事情乃至各方面に於ける勞働賃銀の暴騰等に刺戟せられ、容易に其の職場を變更好條件の個所を求めて轉々し、或ひは食糧買溜りの爲、或ひは二重稼働の爲に長期缺勤するもの又は食糧不足其の他些少の不滿に基き、能、怠業を敢行するもの等時局認識の薄弱なるを暴露する幾多の事象を如實に呈示する所あり、斯る現象は現下の緊張せる產業部面に於て特に朝鮮人の浮浪性、巧利性等さして目立ち迄いては關係方面の指彈を受くるのみならず、之等勞務者に對する國家の要請にも應へざるものにして之が指導取締は眞に閑却し難き狀況にあり

規格 B 5

四　各種犯罪の狀況

次に朝鮮人の一般刑事犯、經濟犯罪等の狀況を觀るに、豫て朝鮮人は各種犯罪を敢行し概ね高率なりし爲、一般に内地人より、犯罪あらば朝鮮人の所爲ならむと速斷さるゝ程にその惡評は瀰漫しつゝあり、昭和十一年協和事業の實施以降當局の指導取締と時局の影響により一時減少の傾向を示したるが、最近若干逆行し稍々增加の傾向を示し居れり。

卽ち之が檢擧狀況に徵するに昭和十四年は三九、九七九名なりしものが昭和十六年は三七、五六六名、昭和十七年は三五、六五二名と遞減せるに昭和十八年は四三、六四四名と增加せり。この事實は内地人の犯罪が依然減少の傾向を辿りつゝあることと、對照的に注目さるゝ所なり。

而して最近朝鮮人の經濟違反就中食糧物資の闇行爲に對

しては特に前敍朝鮮人の犯罪性癖ありとの概念も加味され巷間相當喧傳されつゝあるやに認めらる次第なるが、現に本年一、二月中經濟違反として取締を加へたる朝鮮人は四、四五〇名にして之が在住朝鮮人に對する比率は〇、二四%を示し同期に於ける內地人に對する同樣取締を加へたるもの一一一、三八三名の總人口（昭和十八年）に對する比率〇、一五%に對比せば約二倍の高率を示し、又之が犯罪內容を觀るも特に一般より關心を覺ふが如き異例なるものありて斯る惡評を拍車し居る所なるべし。即ち斯の程異例事象を摘示せば本年五月山口縣に於て檢擧せる下關港に於ける荷役勞務者の荷拔犯人は二七〇名に及び其の荷拔き品は何れも食糧乃至生活必需物資にして米六〇〇俵砂糖三〇〇俵等の巨額に上り、而かも之等犯人は他の重要軍需物資の荷役には出動せず專ら食糧物資の荷役に出動する等荷役勞

務の適正配置を著しく困難ならしめつゝありたり。又同様同縣に其の他に於て食肉の逼迫に着目し畜牛、養豚を密殺の上之れを闇賣りするもの等相等多發して一般の注視を受けつゝあり、又京都府に於て客年十二月以降本年二月に亘り檢擧せる名古屋市京都市等に在住する朝鮮人滿團の闇取引團の一味は約百名に及び（内地人十三名介在）其の違反價格は二百万圓に達し廣く、近畿、中部、關東に亘り賣捌き居りたるが如きものある等相等兇惡、大膽なるものある實情なり。斯くて朝鮮人の經濟違反は之を推移に委ぬれば、「闇犯即朝鮮人」との風評を瀰漫するに至るべき趨向にあるやに思惟さる所なり。

（四）朝鮮人問題を繞る民心の動向

戰局の逼迫に伴ひ内鮮人間感情も漸く復雜機微となり双方共各種各様の立場より謂はれなき揣摩臆測を爲し事態の

實相と問題の眞實性を究むることなく或は曾ての關東大震災當時に於ける朝鮮人問題を想起し或は派生的乃至副次的些事をも徒らに之を過大視して自ら畫ける幻影に怯へ甚しきに至りては斯ゝる場合の自衛的措置として秘かに竹槍、日本刀の設備を爲さんとするものあり、或ひは又當局の施策に危惧の念を懷くが如き不用意の言動に出で流言浮說の素因を作り朝鮮人問題を晦迷ならしめつゝあるが如き傾向顯著なるものありたるが幸にも當局の指導乃至取締の「適正」を得たると再度に亘る九州地方の空襲に依り格別憂慮すべき事態の發生を見す內鮮双方の精神的聯繫は豫想以上に緊密なることが實證されたるため右の如き謂れなく醸し出されたる不明朗の雰圍氣は可成り解消され內鮮人双方共若干冷靜に事態を正視するの落付を得るに至りたるが如く看取せらるゝ所なるも全般的には依然朝鮮人問題を繞る民

心の動向は治安上の立場より注意を要するの狀況なり。

内　朝鮮人の農村方面轉進傾向

最近都市に於ける食糧事情の窮迫、農村勞働力の不足一般朝鮮人の經濟力の充實等諸種の原因より、朝鮮人の農村移住乃至轉換の傾向は著しく顯著となれり。即ち一、二例記せば、山口縣に在りては、昨年九月に於ける就農朝鮮人は二、一一九戸なりしが、本年四月には二、七四五戸となり、最近半年にして六二六戸の激層を見又、青森縣に在りては、昨年末に於ける就農朝鮮人は八戸なりしか本年六月には二十九戸となり半年にして約三倍半の激增振りを示し、又茨城縣に在りては最近東京、神奈川、大阪其の他都市より疎開轉住せる有業者二六八名中二〇〇名は就農せる等全國的に同樣の傾向を認められ、特に一部財力ある者は、地主又は自作農たらんとして農地の購入に及々たるものあり、

規格 B. 5

過般名古屋市より三重縣四日市市に疎開せる朝鮮人事業家某は、內地人小作十數戶分の農地を購入し之を擧下朝鮮人に小作せしめんとして內地人小作人との間に物議を醸したる事例ありたる等相當注目さるゝ動向なり。斯くて之を推移に委ねんが戰時下過度的に農村より轉出せる內地人小作人乃至農業勞務の大半は自ら之等朝鮮人の手に占められん。結果を招來すべく、之は皇國農村確立の見地よりは素より朝鮮人の皇民化の立場に於ても又農村に於ける治安問題の派生の處ある點からも眞に看過し得ざる傾向なりと思惟さる

規格 B5